

# 総合福祉会館3階 老人福祉センター「軽スポーツ室」が 誰でも利用できる施設「みんなのへや」に変わります

「みんなのへや」は年齢を問わず誰でも多機能・多目的なスペースとして、ご利用いただけます。

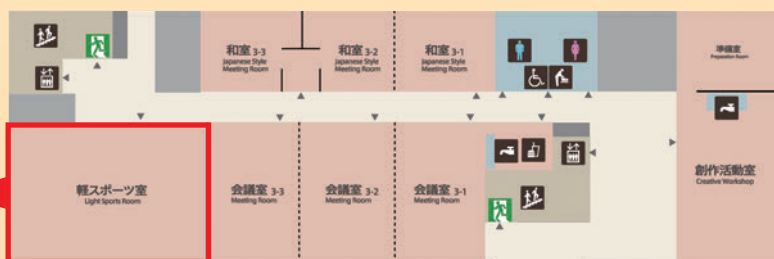
「みんなのへや」は予約制で、使用する場合には使用料が必要です。

| 主な変更点  | これまで             | これから                     |
|--------|------------------|--------------------------|
| 名称     | 老人福祉センター「軽スポーツ室」 | 総合福祉会館・貸館「みんなのへや」        |
| 利用できる方 | 60歳以上の高齢者に限る     | 子育て世代、障がい者、子ども～高齢者の幅広い世代 |
| 使用料    | 無料               | 有料                       |
| 冷暖房料   | 無料               | 有料                       |
| 予約の有無  | 予約なし             | 予約制                      |

## 変更の時期

**4月1日～  
利用開始**

※令和7年3月31日までは老人福祉センターの「軽スポーツ室」として60歳以上の人が利用します。



※「みんなのへや」の広さは140㎡です。体育館と同じ床材を使用する多目的・多機能なスペースです。

| 利用料金           | 部屋の使用料        |                                                                              |                  |                      |                       |                    |
|----------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------|-----------------------|--------------------|
| 区分             | 午前<br>午前9時～正午 | 午後<br>午後1時～5時                                                                | 夜間<br>午後6時～9時30分 | 午前および午後<br>午前9時～午後5時 | 午後および夜間<br>午後1時～9時30分 | 全日<br>午前9時～午後9時30分 |
| みんなのへや         | 900円          | 1,200円                                                                       | 1,050円           | 2,100円               | 2,250円                | 3,150円             |
| 部屋の使用に伴うその他の料金 |               |                                                                              |                  |                      |                       |                    |
| 延長料金           | 300円          | 使用時間区分以外の時間に使用する場合（1時間を限度とする）の使用料の額は、左のとおりとします。                              |                  |                      |                       |                    |
| 冷暖房料           | 600円          | 使用者が冷暖房設備を使用する場合は、1時間（当該使用時間に1時間に満たない端数があるときは、その端数を1時間として計算する）につき、左の額を徴収します。 |                  |                      |                       |                    |

## 「みんなのへや」利用方法

- 1** 4月から利用を希望する団体向けに3月上旬に事前予約説明会を開催
- 2** 4～7月利用分の予約は紙申請のみで受付
- 3** 多機能・多目的に幅広い世代が利用
- 4** 8月利用分の予約からはせきとるnetでも予約開始

## お知らせ

- 総合福祉会館では、福祉の目的で利用する団体向けに4月から新しい減免規定を検討しています。対象の施設は、3階の貸館（会議室、和室、創作活動室、「みんなのへや」）です。
- 4月から利用を希望する団体で減免を希望する代表者は照会先にご相談ください。

照会先 福祉政策課 企画係 ☎23-7798

市の重要な計画や条例などを定める場合に、その趣旨や内容を広く市民の皆さんに公表します。寄せられたご意見を参考にしながら意思決定するとともに、ご意見に対する市の考え方を公表します。



## 第5期関市地域福祉計画（案）

地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進するための目標を設定し、その目標を達成するための今後5年間の取組を示す計画です。

募集期間 1月6日(月)～2月5日(水)  
照会・提出先 福祉政策課  
(☎23-7798、FAX 23-7748、  
✉fukushi@city.seki.lg.jp)

## 第2期関市自殺対策計画（案）

「誰も自殺に追い込まれることのない関市」の実現に向けて、今後6年間の自殺対策の取組を示す計画です。

募集期間 1月6日(月)～2月5日(水)  
照会・提出先 市民健康課(関市保健センター内)  
(☎24-0111、FAX 23-6757、  
✉hoken-c@city.seki.lg.jp)

## 関市子どもまんなか計画 (第3期関市子ども・子育て支援事業計画)（案）

すべての子ども・若者が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、今後5年間の子ども・若者施策に関する取組を示す計画です。

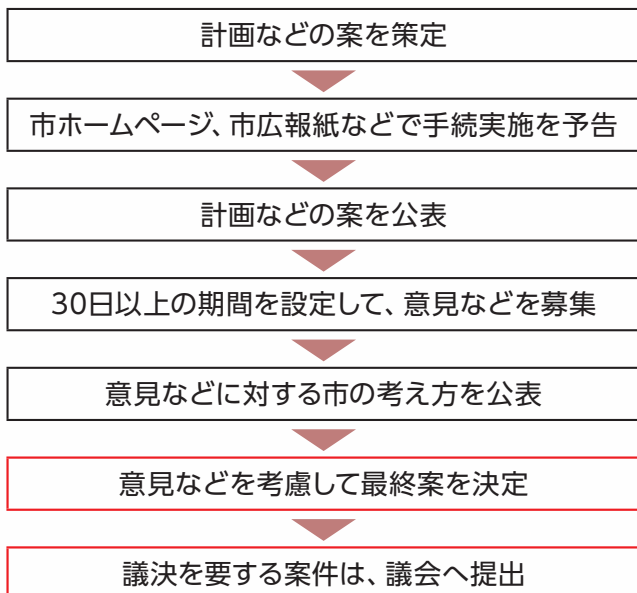
募集期間 1月6日(月)～2月5日(水)  
照会・提出先 子ども家庭課  
(☎23-7119、FAX 23-7748、  
✉kodomokatei@city.seki.lg.jp)

## 第3次健康せき21計画（案）

健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を示し、健康寿命の延伸と健康づくりを推進するために今後12年間の取組を示す計画です。

募集期間 1月6日(月)～2月5日(水)  
照会・提出先 市民健康課(関市保健センター内)  
(☎24-0111、FAX 23-6757、  
✉hoken-c@city.seki.lg.jp)

## パブリックコメントの流れ



### ◆公表場所

市ホームページ、各担当課、企画広報課、各地域事務所、西部支所、市立図書館など

### ◆意見を提出できる人

市内に在住、在勤、在学の人または市内に事務所、事業所をお持ちの人や団体

### ◆意見の提出方法

住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。①持参 ②郵送 ③ファクス ④電子メール

※所定の様式は公表場所または市ホームページから入手できます。同様の内容が記載してあれば任意の様式でも可能です。口頭や電話での意見はご遠慮ください。

※提出された意見とそれに対する市の考え方を、意見募集期間終了後に公表します(意見提出者の住所・氏名は公表しません)。

## 期日前投票制度

期日前投票制度は、投票日当日に右のような用務などで投票所に行けない人のために、投票日前に投票できる制度です。該当する人はご利用ください。

- ①仕事や冠婚葬祭などのため、投票時間内に投票できない見込みの人
- ②旅行などの私用で、決められた投票区域内にいない見込みの人
- ③妊娠や出産、病気、手術などで投票所へ行けない見込みの人 など

|                                 |                                     |                               |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 期日前投票の期間                        | 市役所 1月10日(金)～25日(土)                 |                               |
|                                 | 各地域事務所および西部ふれあいセンター 1月20日(月)～25日(土) |                               |
| 期日前投票時間                         | 午前8時30分～午後8時 (臨時期日前投票所を除く)          |                               |
| 期日前投票ができる投票所                    | お住まいの地域にかかわらず、どの期日前投票所でも投票ができます。    |                               |
| 臨時期日前投票所の日時                     | 下記日時で臨時期日前投票所を設置します。                |                               |
| 板取集落センター(門出)                    | 1月16日(木) 午前10時～正午                   | ※令和6年執行の衆議院議員総選挙の時とは時間が異なります。 |
| 板取門原集会場                         | 1月16日(木) 午後2時～4時                    |                               |
| 板取中切集会場                         | 1月17日(金) 午前10時～正午                   |                               |
| 上之保鳥屋市集会場                       | 1月16日(木) 午前10時～正午                   |                               |
| 上之保つどいの家                        | 1月16日(木) 午後2時～4時                    |                               |
| 上之保船山集会場                        | 1月17日(金) 午前10時～正午                   |                               |
| マーゴ本館<br>(1階 3COINS+plus横 特設会場) | 1月25日(土) 午前10時～午後6時                 |                               |

## 不在者投票制度

- ◆仕事などで選挙期間中に市外に滞在している場合は、事前に関市選挙管理委員会に投票用紙を請求することで、所在地の選挙管理委員会での投票ができます。  
またマイナンバーカードをお持ちの人は、  
①マイナポータルアプリで「手続の検索・電子申請」を選択、またはブラウザで「ぴったりサービス」と検索 →  
②市区町村選択で関市を指定 → ③検索条件で「選挙」を選択し検索 → ④必要事項を入力  
と手続きすることで、電子申請による不在者投票用紙の請求も可能です。
- ◆不在者投票施設として指定を受けた病院などに入院または入所している人は、施設の選挙担当者に申し出ることで当該施設内で投票することができます。
- ◆重度の身体障がい者の人が郵送で投票できる制度もあります。この制度で投票するためには事前に手続きが必要ですので、お早に関市選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 【重要】投票区名変更

既存の投票区の名称を下記のとおり変更します(これにより投票所が変更になることはありません)。

| 旧投票区名 |   | 新投票区名  |
|-------|---|--------|
| 7 東山  | → | 7 富岡北  |
| 14 富岡 | → | 14 富岡南 |

## 【重要】投票区域および投票所変更

住所が下記の区域に含まれる人は、今回の選挙から投票区および投票所が変更になりますので、ご注意ください。

| 区 域            | 旧投票区(投票所)         | 新投票区(投票所)                                |
|----------------|-------------------|------------------------------------------|
| 市平賀239番地～386番地 | 6 旭ヶ丘<br>(旭ヶ丘小学校) | 7 富岡北<br>富岡ふれあいセンター<br>市平賀506番地1 ※富岡小学校隣 |

令和7年2月5日の任期満了に伴う岐阜県知事選挙が下記のとおり執行される予定です。私たちの暮らしに直接結びつく、地方自治体の首長を選ぶ選挙です。棄権することなく、大切な一票を投じましょう。

## 岐阜県知事選挙に関する情報一覧

|                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 告示日・投票日                                                           | 告示日 1月 9日(木)<br>投票日 1月26日(日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 投票時間                                                              | 午前7時～午後8時<br>※一部の投票所では閉鎖時刻の繰上げを行います(別表)。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 投票できる人<br><br>※右の①～③の条件を満たす人<br>(禁錮以上の刑を受刑中の人や選挙犯罪等で選挙権を失権中の人は除く) | ① 関市の選挙人名簿に登録がある人<br>② 満18歳以上(平成19年1月27日以前に生まれた人)<br>③ 令和7年1月8日現在で3か月以上関市に住所を有し(転入の場合は令和6年10月8日以前に転入届を提出した人)、投票日当日に岐阜県内で住民登録をしている人<br>ただし、関市から転出した人は、投票所で現住所地在岐阜県内であることの確認を受ける必要があります。このとき、関市または転出先の県内市町村(住民担当課)が発行する「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書」(無料)を持参すると、確認にかかる時間を短縮することができます。<br>※1 令和6年12月12日以後に市内で転居をした人は、転居前の住所地で登録されている投票所で投票することとなります。<br>※2 県外転出者は原則投票できません。 |
| 投票状況速報                                                            | 投票日の午前10時から市役所掲示板および市ホームページに随時掲載                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 開票所                                                               | アテナ工業アリーナ(関市総合体育館) メインアリーナ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 開票開始予定日時                                                          | 1月26日(日) 午後9時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 開票状況速報                                                            | 開票開始後おおむね30分ごとに開票所での放送・掲示および市ホームページへの掲載                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 【別表】投票所閉鎖時刻の繰上げ

| 投票区名 | 投票所     | 閉鎖する時刻 | 投票区名 | 投票所               | 閉鎖する時刻 |
|------|---------|--------|------|-------------------|--------|
| 洞戸南  | 洞戸事務所   | 午後7時   | 富之保  | 武儀生涯学習センター        | 午後7時   |
| 洞戸北  | 洞戸高見集会場 | 午後7時   | 中之保  | 武儀事務所             | 午後7時   |
| 板取南  | 板取事務所   | 午後6時   | 下之保  | 道の駅平成(武儀エコピアセンター) | 午後7時   |
| 板取北  | 板取田口集会場 | 午後6時   | 上之保北 | 上之保行合集会場          | 午後6時   |
| 寺 尾  | 寺尾公民館   | 午後7時   | 上之保南 | 上之保生涯学習センター       | 午後6時   |

## 投票所入場券

投票所入場券は、圧着封筒1枚に4人まで記載してあります。ミシン目で切り開いてから一人分ずつ切り離し、当日または期日前投票所へお持ちください。当日の投票所は投票所入場券(封筒の内側)でご確認ください。

※紛失等でお手元に入場券が無い場合でも、上の表の「投票できる人」に該当する人であれば投票ができますので、投票所でその旨を申し出てください。

## 選挙公報

岐阜県選挙管理委員会が発行する選挙公報を中日新聞、岐阜新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞(順不同)の各朝刊に折り込んで配布します。

これらの新聞を購読していない人はお手数ですが、市の施設の窓口やふれあいセンター、市内の郵便局、金融機関、新聞販売店、スーパーなどに選挙公報を配置しますので、お受け取りください。また、郵送を希望する人は、関市選挙管理委員会へご連絡ください。

## 永年勤続優良従業員と卓越技能者を表彰

11月23日の勤労感謝の日に、「関市勤労感謝祭」を関商工会議所で開催し、商工業永年勤続優良従業員332名と卓越技能者7名を表彰しました。表彰された皆さんを紹介します。(敬称略・順不同)

**商工業永年勤続優良従業員(35年勤続以上)**…永年同じ事業所に勤務し、他の従業員の模範となる人を表彰

### 【50年勤続】

| 事業所名             | 氏名   |
|------------------|------|
| (株) トーヨーキッチンスタイル | 小椋悟  |
| 桑原木材工業(株)        | 山口宗一 |

### 【45年勤続】

| 事業所名             | 氏名     |
|------------------|--------|
| (株) エドランド工業      | 塚原正和   |
| 亀山建設(株)          | 長尾金広   |
| 光和工業(株)          | 古田豊    |
| 青協建設(株)          | 宮木弥生   |
| 関信用金庫            | 五十嵐まゆみ |
|                  | 坪内百合子  |
| (株) トーヨーキッチンスタイル | 藤吉巧    |
|                  | 松井義弘   |
|                  | 山岡久司   |
|                  | 村山浩二   |
| (株) 野田建設         | 櫻井幹夫   |
| 宮川工業(株)          | 上田和哉   |
|                  | 嶋口稔    |

### 【40年勤続】

| 事業所名             | 氏名    |
|------------------|-------|
| カインダストリーズ(株)     | 小椋元司  |
|                  | 沼田明宗  |
| 協同印刷(株)          | 小沢利巳  |
| 光和工業(株)          | 酒井田寿文 |
| (株) サンクラフト       | 大野博之  |
| 青協建設(株)          | 亀山素邦  |
| 関信用金庫            | 佐古尚之  |
| (有) 田中金型製作所      | 宮川和也  |
| (株) トーヨーキッチンスタイル | 多田昭雄  |
| フェザー安全剃刀(株)      | 亀山浩利  |
| 福田刃物工業(株)        | 高井康吉  |
| 加久上紙工(株)         | 古田裕司  |
| 三星刃物(株)          | 平田眞樹子 |
| (株) ヤクセル         | 小川正典  |
| 義春刃物(株)          | 中田久義  |

### 【35年勤続】

| 事業所名         | 氏名    |
|--------------|-------|
| アテナ工業(株)     | 山田裕義  |
|              | 松ヶ崎豊  |
|              | 山口一浩  |
|              | 岡野弘   |
| (株) エドランド工業  | 増田誠   |
|              | 川島由香里 |
| カインダストリーズ(株) | 森弘子   |
|              | 塚原健司  |
| (株) 金田洋鋏製作所  | 福田秀夫  |
| 亀山建設(株)      | 呉政時   |
| 光和工業(株)      | 波多野正道 |
|              | 林徹也   |
|              | 岩原直樹  |
| 青協建設(株)      | 若林知康  |
|              | 澤村和成  |
|              | 永田史雄  |
|              | 長屋浩二  |
| 協同組合 関給食センター | 武藤明   |
|              | 佐藤好一  |
| 関信用金庫        | 井戸伸幸  |
|              | 植村伸利  |
|              | 後藤謙二  |
|              | 西脇大   |
|              | 山田善之  |
|              | 村井洋子  |
| 関プラスチック工業(株) | 木村聖子  |
|              | 平野隆幸  |
|              | 柴田雅之  |
| (株) 野田建設     | 吉田繁治  |
|              | 桜井幸也  |
| フェザー安全剃刀(株)  | 高橋功浩  |
|              | 玉井英次  |
| (株) マサヒロ     | 岩佐アユ子 |
|              | 天池恵美  |
| ミソノ刃物(株)     | 小森清文  |
| 宮川工業(株)      | 坂井秀彰  |

**卓越技能者**…永年にわたり卓越した技能をもって産業の発展と伝統技能の伝承に貢献した人を表彰

| 氏名   | 職種     |
|------|--------|
| 野口真一 | 大工     |
| 村井光生 | 配管工    |
| 加藤浩二 | 配管工    |
| 中村民夫 | 治工具製造工 |

| 氏名   | 職種    |
|------|-------|
| 塚原佳人 | 刃物製造工 |
| 沖田亮司 | 建築技術者 |
| 呉政時  | 宮大工   |

**照会先** 関商工会議所(☎22-2266)または最寄りの商工会、商工課(☎23-6752)

### 第12回ぎふ・関全国子ども俳句コンクール 入賞作品発表

「第12回ぎふ・関全国子ども俳句コンクール」に全国から2万点近くの応募がありました。その中から各部門の1位に輝いた「惟然大賞」を紹介します。

#### ◆小学生の部

##### 惟然大賞

はちがきたプールにもぐってかくれよう  
安桜小学校3年 本橋慶士

#### ◆中学生の部

ハンカチに君のイニシャル美術室  
鶯谷中学校1年 岡部莉央

#### ◆高校生の部

花火果て火葉のにおい残るころ  
神戸市立神港橋高校3年 米田心安

#### 作品展示

1月11日(土)～20日(月) マーゴ本館2階  
呉服の広瀬屋前特設会場

1月24日(金)～29日(水) せきてらす

2月2日(日)～8日(土) 学習情報館大壁面

照会先 関市子ども文化事業実行委員会事務局  
(文化課内 ☎ 24-6455)

### 第46回関市新春文芸作品展

短歌、俳句、俚謡、狂俳、現代詩の入賞作品を展示します。

#### 開催日程

1月23日(木)～26日(日) 午前9時～午後5時  
(23日は正午から、最終日の26日は正午まで)

場所 文化会館 市民ロビー

照会先 文化課 (☎ 24-6455)

### 令和6年度 中小企業等就職者奨学金返還支援補助金

市内の中小企業等に就職した人の奨学金返還を支援します。

**対象** 以下の要件をすべて満たす人

- ・令和6年3月以降に新たに市内中小企業等に正規雇用された
- ・奨学金の貸与を受けて大学、高校等を卒業した
- ・令和7年3月31日において40歳未満である
- ・奨学金を自ら返還している
- ・市に納付すべき税金等を滞納していない

**申請期間** 1月6日(月)～3月31日(月)

**補助率** 補助対象期間中に返還した奨学金額の2分の1

**上限額** 年間12万円(市内在住かつ市内事業所勤務月数×1万円)

**補助対象期間** 令和6年3月以降に新たに中小企業等に正規雇用された日から令和6年12月31日まで  
詳細は市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.seki.lg.jp/0000020639.html>



照会先 商工課 (☎ 23-7335)

### 石綿(アスベスト)による疾病の補償・救済

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。厚生労働省では毎年、石綿関連疾患認定事業所名等を公表しています。中皮腫や肺がん等で労災認定された事業所で過去に就労され、中皮腫や肺がんなどを発症し、または亡くなられた場合、労災保険給付等の支給対象となる可能性があります。岐阜労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

照会先 岐阜労働局労働基準部労災補償課  
(☎ 058-245-8105)

有料広告

広告

有料広告

広告

## 食品ロスを削減しよう

食品ロス削減のため、冷蔵庫や食品庫は定期的に整理し、社会全体での食品ロス削減に協力しましょう。

### ◆生ごみたい肥化装置等 購入補助金制度

家庭内での生ごみのリサイクル、庭木の剪定くずなどの有効利用を促進するため、生ごみたい肥化装置とガーデンシュレッダーの購入費を一部補助します。



環境ポスターコンクール入選作品

| 種類    | 電気式生ごみ<br>たい肥化装置                              | 非電気式生ごみ<br>たい肥化装置<br>(コンポスト)                      | 小枝落葉等粉砕機<br>(ガーデンシュレッダー)                      |
|-------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 補 助 額 | 購入額の1/2以内<br>(100円未満切り捨て)<br>補助限度額<br>25,000円 | 購入額の1/2以内<br>(100円未満切り捨て)<br>補助限度額<br>1基につき5,000円 | 購入額の1/2以内<br>(100円未満切り捨て)<br>補助限度額<br>20,000円 |
| 補助基数  | 1世帯1基まで                                       | 1世帯2基まで                                           | 1世帯1基まで                                       |
| 買い替え  | 補助金交付から5年経過して買い替えた場合は、再度補助を受けることができます         |                                                   |                                               |

**対象** 市内に住所を有する世帯の世帯主

**申請方法** 申請書と請求書に必要事項を記入して、次の書類を添付して、照会先または各地域事務所の窓口で申請してください。申請書、請求書は申請窓口または市ホームページから入手できます。

**添付書類** ①領収書、②メーカー、型番の分かるもの(カタログなど)

### ◆関市型ダンボールコンポスト「newグリーンダンボくん」

ダンボールコンポストは、段ボールを利用した生ごみ処理容器で、段ボール箱に母材を入れ、微生物の力で生ごみを分解し、たい肥を作ります。



**対象** 市内在住者

**販売価格** 1セット200円 ※2セットまで

**セット内容** 器材(ダンボール製)…本体、ふた、脚母材…腐葉土+くん炭  
手作り虫よけキャップ 取扱説明書

**販売場所** 環境課

### ◆生ごみ発酵促進剤購入費補助金

密閉容器に生ごみを入れ、発酵促進剤を振りかけることにより、微生物の働きで生ごみの発酵、たい肥化を促進させます。

**補助額** 購入金額の1/2以内

**対象** 市内在住者

**申請方法** 市内承認店で購入する際に必要書類を記入してください。

**照会先** 環境課(☎23-6733)

## 春休みの留守家庭児童教室

**利用期間** 3月27日(木)～4月4日(金)(土・日を除く)

※修了式や始業式の日は利用できません。

**開室時間** 午前7時30分～午後7時

**対象** 小学1年生～4年生

※4年生は3月のみ ※新1年生は対象外

**入室要件** 家庭内または近隣に児童の世話ができる保護者(父母および同一校区内の祖父母など)がいないこと。

※保護者など全員の就労証明書が必要です。

**使用料** 表のとおり ※第2子以降は減額あり。※別途実費負担金(おやつ代など)が必要です。

**申込期間** 1月15日(水)～31日(金)

**申込方法** 申請書類等を照会先、各地域事務所(西部支所を除く)または各留守家庭児童教室へ提出。

※申請書類は上記申込先、または市ホームページからダウンロードできます。 **照会先** 教育総務課(☎23-7722)

| 終了時間    | 午前7時30分からの<br>使用料/月 | 午前8時からの<br>使用料/月 |
|---------|---------------------|------------------|
| 午後5時    | 2,500円              | 2,000円           |
| 午後6時    | 3,000円              | 2,500円           |
| 午後6時30分 | 3,500円              | 3,000円           |
| 午後7時    | 4,250円              | 3,750円           |

有料広告

広 告

有料広告

広 告